

事務連絡  
令和6年1月25日

各  
〔都道府県  
市町村  
特別区〕  
衛生主管部（局） 御中

厚生労働省健康・生活衛生局感染症対策部予防接種課

令和6年度以降のワクチン接種円滑化システム(V-SYS)の対応等について

新型コロナワクチンの接種につきましては、「令和6年度以降の新型コロナワクチンの接種について」（令和5年11月22日厚生労働省健康・生活衛生局感染症対策部予防接種課事務連絡）でお知らせしたとおり、特例臨時接種としての取扱いを令和5年度末で終了することとし、令和6年度以降は新型コロナウイルス感染症を予防接種法（昭和23年法律第68号）のB類疾病に位置づけた上で、同法に基づく定期接種として実施する予定です。

これに伴い、令和6年度以降のワクチン接種円滑化システム（以下「V-SYS」という。）の対応について、下記のとおりとしますので、これを十分御了知いただくとともに、関係機関等に周知をお願いいたします。

## 記

### 1 V-SYS の終了について

#### (1) V-SYS の終了について

V-SYS は令和6年3月31日17時をもって全ての機能を終了いたします。

#### (2) V-SYS サービスデスクの終了について

V-SYS の終了に伴い V-SYS サービスデスクは令和6年3月29日19時をもってサービスを終了いたします。なお、V-SYS アカウント等に係る申請の最終受付日時は別紙をご確認ください。

(V-SYS サービスデスクナビダイヤル)

電話番号：0570-026-055

対応時間：8：30～19：00（土日祝日を除く平日のみ）

※ホームページ等に V-SYS サービスデスクの電話番号やメールアドレスの情報を掲載している場合は、掲載情報の削除等をお願いいたします。

### (3) コロナワクチンナビの終了について

新型コロナワクチン接種の総合案内サイトとして、新型コロナワクチンの接種会場を探したり、どうやって接種を受けるかなどの情報をご提供している、コロナワクチンナビについても（1）と同様に、令和6年3月31日17時をもって全ての機能を終了いたします。

接種券発行申請及び住所地外接種届の機能については、令和6年3月25日19時をもって受付を終了いたします。令和6年3月31日17時以降は各市区町村において、V-SYS から接種券発行申請及び住所地外接種届の申請状況を確認することは出来なくなるため、ご留意をお願いいたします。

また、ホームページ等にコロナワクチンナビについての情報を掲載している場合は、バナー、リンク等の削除をお願いいたします。

## 2 国保連提出用請求総括書・市区町村別請求書について

新型コロナワクチンの接種に係る費用については、接種実施月の翌月10日までに医療機関から市区町村に V-SYS で作成した請求書等の提出をお願いしています。また、住所地外接種分については、請求支払事務を各都道府県国民健康保険団体連合会（以下「国保連」という。）に委託していることから、国保連に V-SYS で作成した請求書等の提出をお願いしていますが、V-SYS 終了に伴い以下のとおりとなります。

### (1) 市区町村別請求書及び国保連提出用請求総括書の作成について

V-SYS 上で市区町村別請求書及び国保連提出用請求総括書の作成は令和6年3月31日17時までとなります。それ以降は厚生労働省のホームページから当該様式をダウンロードの上、利用いただくことになります。

※市区町村別請求書及び国保連提出用請求総括書の様式はこちらに掲載しています。

厚生労働省 HP「新型コロナワクチンに関する自治体向け通知・事務連絡等」

URL：[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/vaccine\\_notifications.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/vaccine_notifications.html)

（「新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の実施に関する手引き」の「様式 4-5-1 市区町村別請求書」、「様式 4-5-3 請求総括書」）

## (2) 住所地外接種分の国保連への費用請求について

「新型コロナウイルス感染症の予防接種等の費用の支払に係る変更契約書（案）について」（令和6年1月22日厚生労働省健康・生活衛生局感染症対策部予防接種課事務連絡）でお知らせしましたが、住所地外接種分の国保連への費用請求は令和6年4月10日（必着）までとなります。

令和6年4月11日以降に請求漏れ等の理由により費用請求を行う場合は、住所地外接種分についても住所地の市区町村に請求書等を直接提出することになりますのでご留意をお願いいたします。

### 【参考】終了日時／請求期限一覧

区分	内容	終了日時／請求期限
コロナワクチンナビ	接種券発行申請及び住所地外接種届の受付終了	令和6年3月25日19時
V-SYS サービスデスク	サービスデスク終了	令和6年3月29日19時
V-SYS・コロナワクチンナビ	全機能の終了	令和6年3月31日17時
請求総括書等の作成等	V-SYS 上での市区町村別請求書及び国保連提出用請求総括書の作成・接種回数の確認	令和6年3月31日17時 (※3月31日17時以降は厚生労働省のホームページから請求総括書等の様式をダウンロードの上、利用ください)
費用請求	住所地外接種分の国保連への費用請求	令和6年4月10日（必着） (※4月11日以降は住所地の市区町村に直接提出)

### 【参考】V-SYSの主な機能

#### ① ワクチン接種契約受付機能

(集合契約締結手続きにおいて用いるワクチン接種契約受付システム。)

#### ② ワクチン等の配分機能

(国、都道府県、市町村におけるワクチン等の割当量の調整・配分機能。)

③ワクチン廃棄量等の報告機能

(接種実績・他施設に移送したワクチン量・廃棄量・在庫量の報告機能。)

④レポート

(ワクチン等の分配実績データ等の抽出機能。)

⑤国保連提出用請求総括書・市区町村別請求書の作成

(国保連に費用請求を行う際に必要となる請求総括書等を出力する機能。)

⑥コロナワクチンナビ

(接種会場検索、接種券再発行申請、住所地外接種届・住所地外接種届出済証の発行。)

以上

V-SYS サービスデスク 最終受付日時 一覧			
V-SYS ユーザからの問合せ例	項目	内容	最終受付日時
(医療機関) ・V-SYS の利用を開始したい。 ・V-SYS の 1 つ目のアカウントを入手したい。	医療機関向け新規 V-SYS アカウントの発行	委任状が受領された医療機関への V-SYS アカウントの発行を実施する。	令和 6 年 3 月 25 日 (月) 19 時 (※ワクチン接種の契約受付システムにおける委任状作成の作成期限)
(医療機関) ・V-SYS の 2 つ目以降のアカウントを入手したい。	V-SYS アカウントの追加 (医療機関)	既に V-SYS に登録されている医療機関のアカウントを追加する。	令和 6 年 3 月 25 日 (月) 19 時
(都道府県・市町村・卸業者・ワクチンメーカー・医師会) ・V-SYS の 2 つ目以降のアカウントを入手したい。	V-SYS アカウントの追加 (医療機関以外)	既に V-SYS に登録されている医療機関以外のアカウントを追加する。	
(医療機関・都道府県・市町村・卸業者・ワクチンメーカー・医師会) ・V-SYS のアカウントのパスワードを忘れてしまった。 ・V-SYS にログインができない。(V-SYS にログインをしたい。)	V-SYS アカウントのパスワードリセット	V-SYS アカウントのパスワードリセットを実施する。	
(医療機関・卸業者・ワクチンメーカー) ・V-SYS にログインができない。(V-SYS にログインをしたい。)	V-SYS アカウントの利用再開	長期間ログインしておらず利用不可となった V-SYS アカウントを再度利用できる状態に戻す。	
(医療機関・都道府県・市町村・卸業者・ワクチンメーカー・医師会) ・V-SYS のアカウントに紐づくメールアドレスを変更したい。	V-SYS アカウントのメールアドレス変更	V-SYS アカウントのメールアドレスの変更を行う。	
(医療機関・都道府県・市町村・卸業者・ワクチンメーカー) ・不要になった V-SYS のアカウントを削除したい。	V-SYS アカウントの削除	不要な V-SYS アカウントの削除を実施する。	
(医療機関、都道府県・市町村) ・V-SYS 上の医療機関の情報 (医療機関名・住所・郵便番号) を変更したい。	医療機関名・住所・郵便番号の変更	V-SYS 上の医療機関名・住所・郵便番号の変更を行う。	
(都道府県・市町村) ・特設の接種会場やワクチン配送センターを設置したい。 (医療機関) ・委任状作成の際に、当該医療機関コードを検索しても該当が無い。	類似コードの附番	保険医療機関コード等が存在しない接種施設に、保険医療機関コード等に相当するコードの発行を行う。	令和 6 年 3 月 25 日 (月) 12 時